



「気仙沼・地域リハビリテーション研修会」の開催 (気仙沼保健福祉事務所)

気仙沼保健福祉事務所では、介護・福祉関係者を対象に、7月5日及び7月29日の2回にわたり、「被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会」を開催しました。

第1回(7月5日開催)は、6月末で医療チームが撤退したばかりの現状を踏まえ、「地域リハビリテーション」をテーマに地域関係者が支え合うことの大切さを研修しました。被災直後から宮城県理学療法士会、宮城県作業療法士会の協力のもと組織された「気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム」の活動報告と、現在も支援をいただいている東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体の栗原正紀氏(日本リハビリテーション病院・施設協会副会長)による講演(写真参照)を行いました。



(第1回研修会 講演の様子)

第2回(7月29日開催)は、現在早急に解決すべき課題となっている、応急仮設住宅へ入居されている障がい者、高齢者のための住環境調整(住宅改修等)の必要性をテーマとしました。気仙沼市内の応急仮設住宅を会場に、福祉フォーラムジャパン・日本アビリティーズ協会協働プロジ

ェクト 被災高齢者・障害者支援協力隊 隊長補佐 佐藤一仁氏による講演と、気仙沼市内の福祉用具貸与・販売事業所の福祉用具専門相談員の方々をアドバイザーとした福祉用具の展示と実技指導(写真参照)を行いました。

今後も現状に即したテーマを選定し、研修会を企画・開催していければと考えています。



(第2回研修会 展示・実技の様子)

払川ダム本体工事を再開しました。 (気仙沼土木事務所)

東日本大震災の影響により一時中断しておりましたが払川ダム本体工事は、7月26日に工事を再開しました。

これまで、払川ダムの工事は順調に進めてきましたが、地震直後に作業用電力の送電がストップし、志津川地区にあった生コン工場が津波浸水の被害を受けたため、工事の一時中断を余儀なくされました。

幸いにも現場では、人的な被害や、ダムの構造的な被害はなく、関係者の協力により短期間に送電の回復と生コン工場の復旧が整ったため、このたび現場での作業を再開しました。

払川ダム工事の再開は、地震に伴って低下が考

えられる下流域の治水安全度の早急な対応や、これまでも作業員の多くは地元の方々であったこと、工事資材が地域内の工場・商社を通じて供給していることなどにより、この地域の復興の先駆けとして大いに期待されています。

弘川ダム事業としては平成24年度中の完成を目指しており、安全を最優先におきながら土木事務所、施工業者と一体となって、工事を進めて参ります。

「大島架橋事業・現道拡幅区間の見直し(案)」について (気仙沼土木事務所)

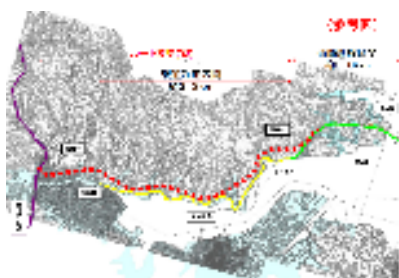
「大島架橋事業」は、県内最大規模の離島である「大島」と本土を連絡し、島民の日常生活の利便性、常時通行の確保、救急医療、災害時救急輸送路として、また観光や地域振興を図ることを目的として、今年度より、事業着手しました。

大島架橋に伴う、アクセス道路については、平成21年度から大島浪板線の拡幅工事を実施してきましたが、今回の震災で壊滅的な被害を受けたことから、事業計画の全面的な見直しが必要となりました。

見直しの主な内容は、次のとおりです。

- ①国道45号から大島まで、常時連絡が可能な物流路線、緊急輸送路を確保する。
- ②今回の津波被災水位（概ね現道から10m）を考慮した道路高さを設定し、防災道路として整備する。
- ③津波の浸水及び地盤沈下の被害を受けた大島浪板線は、災害復旧事業により、復旧を図る。

平成23年7月より、地区毎に説明会を開催しているところですが、復興のシンボル事業として、1日も早い完成に向け、努力してまいります。



大島架橋事業・現道拡幅区間の見直し(参考図)

「米づくり推進気仙沼地方本部会議」の開催 (気仙沼地方振興事務所農林振興部)

気仙沼・本吉地域では、3月11日の東日本大震災により被害を受けた水田も多くありましたが、残された水田で品質の良い米を生産できるよう、7月14日に米づくり推進気仙沼地方本部会議を開催しました。管内の各市町、農協、農済等関係機関に出席いただき、水稻栽培に係るこれまでの生育経過や今後の対応について話し合いました。

今後の栽培管理は特に、米の品質低下の原因となる斑点米カメムシ類について、発生を抑えるための草刈り時期が重要であると本吉農業改良普及センターより説明がありました。それを受け、草刈り時期については、新聞やチラシ等により速やかに生産者へ呼びかけられることとなりました。また、浸水した農地で作付された稲の状況や、除塩対策の話にも触れ、米づくりの復興に向けた管内関係機関での意識統一、情報共有が図られました。

今後も米づくり推進気仙沼地方本部では、良品米生産のための支援を行っていきます。



(会議の様子)

震災後の農地転用の状況について (気仙沼地方振興事務所農林振興部)

3月11日の東日本大震災以降、住宅等を失った方々から高台の土地（農地）に移りたい旨の相談が多数寄せられています。

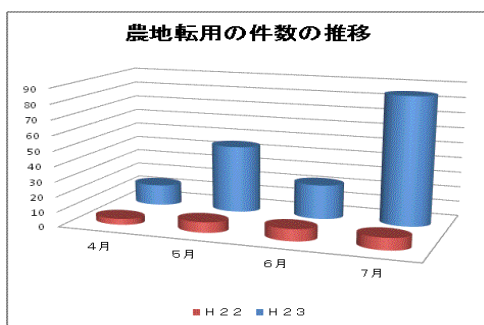
農地を宅地等に転用する場合は、農地法の許可が必要となります。この手続きは、通常、農業委員会が窓口となりますのですが、震災により農業委員会で受け付けることが困難な状況となったこと

から、4月分・5月分については当事務所で直接、許可の申請や住民からの相談を受け付けました。

また、市町農業振興地域整備計画の農用地となっている農地については、農地法の許可に先立ち、この計画の変更手続きが必要となるため、両方の手続きを合わせ通常6ヶ月を要していました。しかし、緊急性の高い案件が多いことから、市町の担当課と連携し、ふたつの手続きを並行して行う等運用を見直し、手続き期間を3ヶ月程度に短縮しました。

震災後4ヶ月間の農地転用申請の件数は167件、面積は1,362aであり、前年度の同じ時期と比較すると件数が9倍、面積が10倍となっています。特に7月は85件と、前年度全体の件数(89件)に匹敵する件数となっています。

利用目的で見ると、住宅用地が最も多く、124件(76%)となっています。震災直後は自己の農地への住宅建設が多かったのですが、最近は事業用地も増えており、気仙沼市では工場用地、店舗用地、病院等、南三陸町では農林漁業用施設用地が多くなっています。



(農地転用の件数の推移)

地域材による木造仮設住宅完成

(気仙沼地方振興事務所農林振興部)

3月11日に発生した東日本大震災により住家を失われた方々の生活復旧のため、県と市町村では応急仮設住宅の建設を進めて参りました。

今回、南三陸町では地域経済の復興及び地元雇用の創出を図るため、地域産の木材を使用した応急仮設住宅を建設しました。

この木造仮設住宅は宮城県森林組合連合会が中心となって提案していたもので、南三陸町で切

り出された丸太は、地域の製材業者により木材に加工され、南三陸町で営業されている工務店により建築されました。

木造仮設住宅は、南三陸町歌津字館浜に15戸分建設され、1K~3Kと生活される家庭の人数に合わせて調整された長屋形状をしており、地域のコミュニティを維持できる形になっています。

また、区域内には住民の方々が様々に活用することができる集会所も併せて建設されており、こちらも仮設住宅と同様に地域の木材を使用しています。

木材を使用したことにより、生活される方々にとって心地よい生活空間(調湿作用、視覚にも優しい等)が確保されることと思います。

応急仮設住宅で当面の生活基盤を確保された方々の力により、地域の復興が少しでも早く進む事を祈念しております。



(地域材による木造仮設住宅)

気仙沼のアスパラガスで被災地に元気を!

(本吉農業改良普及センター)

気仙沼市本吉地区では、平成19年から遊休農地を活用し、アスパラガスの露地栽培が行われています。今回の東日本大震災では一部で津波の被害を受けましたが、栽培地が比較的高地にあるため多くのほ場が被害を免れることができ、平年よりやや遅れたものの、今年も収穫が始まりました。

本吉地区で約6a栽培している、JA南三陸管内アスパラガス生産研究会会長の須藤民雄さんのほ場でも、昨年定植した株から萌芽した春芽の出荷が始まりました。収穫したアスパラガスは地域内のスーパーマーケットで直売している他、南三陸農協に出荷する予定になっています。須藤組

合長は、「被災した方に本吉のアスパラガスを食べてもらい元気をつけて欲しい。」と市場価格より安く販売しています。

本吉地区のアスパラガスは5月中旬に春芽の最盛期を迎えます。普及センターでは栽培開始当初より支援を行ってきましたが、このアスパラガスが気仙沼地域の震災からの復興のさきがけになるように栽培面での支援を引き続き行います。



(植えられたアスパラの様子)

「気仙沼いちご」の復興を目指して

(本吉農業改良普及センター)

気仙沼市階上地区では、イチゴ栽培が盛んに行われていましたが、3月11日の東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けました。当地域のイチゴ生産者で組織する「JA南三陸階上いちご部会」でも津波により亡くなった方や行方不明になった方、また、現在も避難生活を余儀なくされている方もいます。そのような中、階上いちご部会では、「気仙沼いちご」の復興に向けて震災後初めてとなる全体会を4月28日に開催しました。

全体会では、はじめに部会員の半数にあたる9名の参加者がそれぞれの被害状況を報告した後、県や金融機関の担当者より現時点での災害復旧に向けた補助制度や融資制度の説明が行われました。

普及センターでは、津波浸水地域のイチゴほ場から採取した土壌のEC値(肥料濃度の値)の説明を行い、土耕栽培を再開する場合においては相当な除塩対策が必要であることを説明しました。

その後、出席者により意見交換が行われ、出席

した部会員からは、「できれば今までどおり現在の場所でイチゴ栽培を再開したい」との声がある一方で、「今の場所から移転しても早急に栽培を開始できる環境を整えるべきだ」、「高齢者が栽培を再開する場合、施設復旧に事業費が高額になるため無理がある」との意見も出されました。

南三陸農協からは、栽培の場所を移転し、イチゴの団地化をしてはどうかという提案もあり、支援策を確認しながら検討していくことになりました。

部会員の「気仙沼いちご」を復興したいという思いは一つであり、今後も全体会を開催し、部会員の意見を集約して、早期の栽培開始を目指して検討を重ねる予定です。普及センターにおいても一緒に「気仙沼いちご」の復興に向け支援活動を行います。



(会議の様子)

津波の被害を受けた気仙沼市の農林水産物直売センターが営業を再開しました。

(本吉農業改良普及センター)

気仙沼市の大谷海岸に設置されていた気仙沼市本吉農林水産物直売センターは、3月11日の地震による津波により壊滅的な被害を受けましたが、補修などを行い、面積を縮小して4月29日に営業を再開しました。

震災前、直売センターの出荷組合は約120戸の農漁家が加入していましたが、漁業者が大きな被害を受けたこともあり、今回被害の少なかった農家中心に約30戸程度が出荷を開始しています。

出荷組合の農家からは、「震災直後は野菜作りの意欲がなくなっていたが、直売センターが営業

を再開すると聞いて、また野菜を作る気持ちになった。」という話や、漁業を兼ねる組合員からは、「漁業再開が難しいため、生活費を確保するため野菜作りを経営の中心にして、ハウスの増設を考えたい。」など、前向きな会話も聞けるようになりました。

現在出荷されているのは、山菜や葉菜類等の春野菜などですが、今後は夏から秋野菜の定植時期を迎えます。普及センターでは、以前のように多くの野菜が生産されて震災前の賑わいが早期に戻ってくるように、栽培技術や出荷組合の運営面などを支援していきます。



(直売センターの様子)

直播現地実演会を開催……東日本大震災を乗り越え (本吉農業改良普及センター)

気仙沼市階上地域はまとまった県営ほ場整備事業が実施され、気仙沼では高度な水田農業が可能な地域でしたが、3月11日に発生した東日本大震災の津波で多くの農地や施設が大きな被害を受けました。さらに電気や水道などのインフラも寸断され、水稻育苗もままならない状況で米の生産量低下は避けられない状況となっていました。

苗が足りない条件での稲作の維持や今後のスタイルに関するヒントを得るため、5月23日に気仙沼市階上二本松において普及センターの主催で「鉄コーティング直播現地実演会」を開催しました。当日はほ場担当農家をはじめ、市・農協・近隣の農家など20人ほどが集まり関心の高さが伺えました。早速、普及センターや播種実演を担当した農機メーカーからの説明を受けた後、播種実演となりました。作業時間がかかり短く済むことや育苗に関する手間や施設が不要であるこ

と、鉄コーティングでは苗立ちが安定すること、また栽培管理を適切に行えば倒伏も少ないということから、高い関心を示す方もいました。

今後、普及センターでは生育状況を把握しながら関係機関・農家に情報を伝え、技術支援を行うとともに新しい栽培技術の普及に向け活動していきます。



(実演会の様子)

ホタテガイの天然採苗結果について (水産技術総合センター気仙沼水産試験場)

気仙沼・本吉地区では、ホタテガイ養殖が盛んですが、養殖するためには小さなホタテガイ(稚貝)が必要になります。稚貝の入手方法は2通りあり、一つは北海道等の他の産地から購入してくる方法、もう一つは、自分の漁場で採る方法です。自ら採る方法としては、写真の様にネットの中に網を丸めて入れた採苗器を海に入れ、産卵後に海中を浮遊するホタテガイの幼生をネットの中の網に付着させる天然採苗があります。

例年は、天然採苗により地区内で使う稚貝の多くを漁業者自らが採っていましたが、東日本大震災で、ホタテガイの養殖施設が流出したために、今年は天然採苗が出来ないのではないかと心配もありました。

漁業者の多くは被災もあり天然採苗を見合わせましたが、一部の漁業者が天然採苗を試みることとなったので、現場でもホタテガイ産卵盛期の5月下旬から6月末まで週1回、ホタテガイ浮遊幼生の出現状況や採苗器への付着状況を調査し結果を養殖通報として、とりまとめの漁業者へ情報提供しました。

その後8月10～12日にいくつかの採苗器

を取り上げ稚貝の付着数を確認したところ例年より数は少なめですが採苗器への稚貝の付着が確認され、震災後でも天然採苗をすることが出来ました。

今後も漁業者と一体となって、これらの稚貝が無事に立派なホタテガイに成長し出荷される様に頑張ってもらいます。



採苗器

養殖業の復興に向けワカメ養殖作業が始まる

(水産技術総合センター気仙沼水産試験場)

津波により甚大な被害を受けた管内の養殖業ですが、他の養殖種より設備投資が比較的少なく、かつ、短期間で収穫できるワカメの養殖を足がかりとし、復興に向けた取組みが始まっています。5月下旬から7月下旬にかけて管内の各浜で共同作業による採苗作業(種付け作業)が行われました。採苗に必要なメカブは流出した養殖施設から回収したものや津波の被害を免れた天然のメカブを使用し、ロープ等の必要資材も持ち寄りにするなど苦勞の多い中ではありましたが、何とか採苗の適期を逃さずに行う事ができました。資材調達や準備期間の問題もあり採苗した量は従来の必要量には及ばない約40万メートルでしたが、久しぶりの養殖作業で漁業者の皆さんも晴れやかな顔で採苗作業にあたっていました。

現在は、ワカメの生育条件の悪い夏場を過ごすために「のれん」と呼ばれる採苗器を光が届きにくい水面下10m付近に垂下しワカメ配偶体の成長を抑制する管理が行われています。今後、水

温の低下とともにワカメ採苗作業で最も大事な作業となる「芽出し作業」が行われますが、その環境条件として重要となる漁場の水温や栄養塩等の状況について、当场では漁業者支援として定期的に調査し養殖通報を漁業者へ情報発信することとしております。



(遊走子を放出させ採苗器に付着させる)



(採苗器:通称のれん)

サイドスキャンソナーによる 漁場ガレキ分布調査について

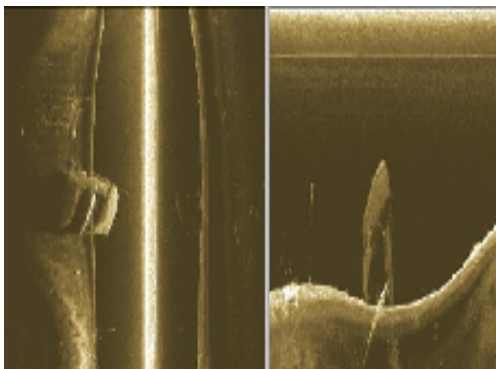
(水産技術総合センター気仙沼水産試験場)

東日本大震災に伴う津波によって、広域気仙沼・本吉圏の沿岸漁場には、津波の引波によって運ばれた陸域からのガレキや被災した養殖施設の残骸が多数残り、今後の沿岸養殖業の再開にあたって障害となっています。県では5月16日から気仙沼湾海域、6月9日から志津川湾海域において、起重機船をつかった漁場のガレキ撤去作業を進めていますが、作業の効率化を目的として、気仙沼水産試験場では5月9日から漁場のガレキ分布状況を最新式のサイドスキャンソナーを使って調べています。

サイドスキャンソナーは、調査船から海面下に垂下した発信器から、海底に向かってビーム幅の狭い高周波の超音波を扇型に発射して、通

常の魚群探知機よりも広範囲で解像度の高い超音波散乱情報を得ることで、最大水深60mまでの海中の対象物を写真画質で表現できるものです。数年前までこの機械は数百万円から数千万円程度の価格であったため、使える機関に限られていましたが、米国のメーカーが高度な技術を遊漁船向けの民生機に応用して大量生産を始めたため価格が大幅に下がり、今回の震災では多くの調査機関が被災各地で本機を活用して調査活動を実施しています。

8月中旬現在、当初調査予定の漁場区域である唐桑地区、気仙沼湾、大谷・本吉地区、歌津外洋部、志津川湾を概ね終了しました。全般に漁場域には陸上由来の材木等のガレキは少なく、被災した養殖施設の漁具（浮玉、ロープ等）由来とみられる堆積物が多く確認されました。現在は調査後の漁場のガレキ撤去作業が進んでおり、ほとんどの沿岸漁場内では船舶の航行がほぼ支障なくできるようになりましたが、養殖施設の敷設が本格化するまでは、業界ニーズに応じて補完調査を実施して、復興支援に当たりたいと思います。



(唐桑地区漁場水深15mで確認された
ガレキのサイドスキャンソナー画像)
左:水平画像 右:垂直画像

**「スローフード気仙沼」が
富県宮城グランプリ特別賞を受賞**
(気仙沼地方振興事務所地方振興部)

食を核とした、まちづくりを推進している気

仙沼市の「スローフード気仙沼」(理事長菅原昭彦氏)が、2010年度富県宮城グランプリの特別賞を受賞し、6月1日に、授与式が気仙沼商工会議所で行われました。

本来、3月23日に県庁にて、授与式が行われる予定でしたが、東日本大震災で被災した受賞団体があったことなどから県庁での授賞式を中止とし、各地方振興事務所単位で式が行われることになりました。

授与式では、県の気仙沼地方振興事務所の宮原所長が、菅原理事長に表彰状を手渡し、村井嘉浩知事からの県庁での授賞式中止のおおびと「スローフード気仙沼」



(受賞の様子)

のこれからの一層の活躍を期待するメッセージを読み上げました。

菅原理事長は、「地域から多くの賛同が得られたことは、大きな喜びであり、励みとなった。これからも、これまで以上に食・環境・教育の面で地域貢献をしていきたい。」と受賞のあいさつをしました。

「スローフード気仙沼」は平成15年に発足し、食を生かした個性的で魅力あるまちづくりを推進する気仙沼市を応援することを目的としています。子どもたちが地域食材を使ったアイデア料理を競う「プチシェフコンテスト」や「スローフードフェスティバル」の開催や、地域総合ガイドブックの発行など、食と観光の両面で地域に貢献しています。

宮城県震災復興計画案の県民説明会の開催 (気仙沼地方振興事務所地方振興部)

7月18日(月)に、宮城県震災復興計画案についての県民説明会がサンマリン気仙沼ホテル観洋にて開かれました。

この県民説明会は、県内5会場で開かれまし

たが、村井嘉浩知事が参加したのは、気仙沼・本吉地区のみで、この日の説明会では、県の担当者が計画案の概要について説明したあと、出席者の質問に村井知事が直接答える形成で行われました。

説明会に参加したのは、270人で、11人の方々から質問があり、そのうちの建築制限内の住居の集団移転に関する質問に対して、村井知事は、「市が街づくり計画をたてているため、県として住民はなるべく安全な所にと、市に対してお願いしています。しかし、お金がかかるため、市が国からの対応を判断しながら行うことになる。」と返答しました。この他にも、がれき撤去や地盤沈下対策、水産業復興などに関する質問が発言されました。

宮城県震災復興計画は、今回の5会場での説明会における質問も参考とし、9月を目処に策定の予定となっています。



(会場の様子)

**気仙沼市の仮設住宅敷地内に
仮設のコンビニエンスストアが開店**
(気仙沼地方振興事務所地方振興部)

気仙沼公園の仮設住宅敷地内に、宮城県内の仮設住宅敷地内では初めてとなるコンビニエンスストアの仮設店舗が7月27日にオープンしました。

この仮設のコンビニエンスストア設置のきっかけは、県とコンビニ各社との地域活性化包括連携協定の締結にありました。コンビニ各社に県から店舗設置を打診したところ、セブンイレブンよりご快諾を得たことから、当部から気仙沼市に働きかけたという経緯があります。

この仮設住宅周辺には食料品等を購入できる

店舗がないため、仮設住宅の利便性を高め、移動が困難な高齢者の方々などの支援をすることを目的として設置されました。

更に、仮設住宅周辺の地域コミュニティの形成の場としても期待されています。

店内には、お弁当や惣菜、飲料などの食料品や日用雑貨、さらに雑誌なども扱っており、周辺に住む方にとって必要なものを取り揃えています。その他にも、ATMの設置、日替わり弁当や惣菜の各戸配達を行うなど、仮設住宅入居者の利便が向上することとなりました。

同店舗では、今後、気仙沼漁港を中心とした近隣地域で移動販売を稼働させる予定としており、地域住民への支援の幅が広がることが期待されます。



(開店時の様子)

【あしがき】

この夏は、梅雨が明ける前からどこもかしこも異常な暑さが続き、気仙沼地域も例外ではありませんでした。

その暑さもだいぶ和らぎ、いよいよこれから実りの秋。例年ですとサンマ、戻りカツオ、生ガキなど豊かな海の恵みが味わえるうれしい季節を迎えるのですが、津波がこれら食材提供に必要な船や魚市場、冷凍・加工施設、飲食店までもことごとく破壊してしまいました。

震災から4か月半が過ぎた8月1日、気仙沼魚市場では受け入れに限りがあるとしながらも沿岸で捕れた魚の水揚げも再開され、大変な被害を受けた気仙沼市南町地区には一つ、赤い看板に明かりが灯りました。被害の少なかった地区への出店もある中、明かりが灯ったのは、皆さんご存じの『居酒屋びんぼん』。店主は、地区にみんなが早く戻ってきて欲しいと現地2階で営業を再開(暫定)したのです。再開を待ちこがれた多くのファンが、遠くからも早々に足を運んでいます。

また、大きな被害を受けた仲町大通りに21日、被災した3階建て家屋壁面に七夕飾り(長さ約5m)と港町の象徴である大漁旗がともに飾られました。復興の願いを託した伝統の七夕飾り「漁の七夕」の復活でした。

まだまだですが、徐々に、徐々に、復興の足音が聞こえてきているように思います。